

	新潟市教育委員会 平成17年8月 定例会会議録			
日 時	平成17年8月23日(火) 午前9時00分			
場 所	市役所 第2分館 3階 教育委員会室			
出席委員 (5名)	高 山 委員長	欠席委員		
	白 勢 委 員			
	山 田 委 員			
	小 池 委 員			
	佐 藤 教育長			
会議に出席 した職員 (25名)	職・氏 名		職・氏 名	
	学校教育部長	加 藤 三 郎	小 須 戸 教育事務所長	田 沢 広 一
	生涯学習部長	佐 藤 信 幸	横越教育事務所長	田 中 十二男
	総務課長	眞 島 幸 平	亀田教育事務所長	石 澤 正 明
	学務課長	遠 藤 良 二	岩室教育事務所長	山 上 光 男
	施設課長	関 尚 久	西川教育事務所長	市 橋 勝
	学校指導課長	伊 藤 充	味方教育事務所長	星 野 昭 生
	保健給食課長	片 田 幹 博	潟東教育事務所長	斉 藤 丈 男
	生涯学習課長	八 木 秀 夫	月潟教育事務所長	登 石 純 一
	青少年課長	伊 田 千 代 子	中 之 口 教育事務所長	宮 本 周 英
	体育課長	渡 辺 茂		
	新津教育事務所長	笹 川 正 文	総務課長補佐	斎 藤 仁
	白根教育事務所長	櫻 井 文 一	総務係長	大 井 聡
	豊栄教育事務所長	吉 川 剛 史	総務課主事	山 際 幸 太
その他の 出席者 (名)				

開会	時 刻	午前 9時00分
	宣 言 者	委員長
選挙	議案番号	件 名
付議事件 (5件)	議案番号	件 名
	議案第16号	巻町との合併に伴い本市が設置する公の施設の管理及び運営に関する事務の委任について
	議案第17号	巻町との合併に伴う事務の補助執行について
	議案第18号	巻町との合併に伴う教育委員会の事務の補助執行について
	議案第19号	新潟市教育委員会の組織改正について
	議案第20号	教育財産の取得申出について
報告 (件)	記 号	件 名
その他 (件)	記 号	件 名

第1 開会宣言

○委員長 午前9時00分開会を宣言する。

第2 会議録署名委員の指名

○委員長 白勢，山田両委員を指名。

第3 付議事件

○委員長 議案第16号を上程，説明を求める。

○総務課長 巻町との合併に伴い本市が設置する公の施設の管理及び運営に関する事務の委任について，資料に基づき説明。

【説明概要】

城山運動公園の施設及び入徳館野外研修場の管理及び運営に関する事務の委任について，市長部局から地方自治法に基づく協議があったこと等を説明。

○委員長 質問，意見を求める。

○委員長 使用料に関することを除くとあるのですが，使用料はどうなるのですか。

○総務課長 使用料に関する事務については，既に受けております。

○委員長 ほかに質問，意見を求め，全員異議なく可決する。

○委員長 議案第17号を上程，説明を求める。

○総務課長 巻町との合併に伴う事務の補助執行について，資料に基づき説明。

【説明概要】

巻教育事務所の職員に市長部局の事務（奨学金の貸付等）を補助執行させることについて，地方自治法に基づき協議があったこと等を説明。

○委員長	質問，意見を求め，全員異議なく可決する。
○委員長	議案第18号を上程，説明を求める。
○総務課長	<p>巻町との合併に伴う教育委員会の事務の補助執行について，資料に基づき説明。</p> <p>【説明概要】</p> <p>教育委員会の事務（就学通知書の交付等）について，市長部局の職員に補助執行させるため，地方自治法に基づき協議することを説明。</p>
○委員長	質問，意見を求め，全員異議なく可決する。
○委員長	議案第19号を上程，説明を求める。
○総務課長	<p>新潟市教育委員会の組織改正について，資料に基づき説明。</p> <p>【説明概要】</p> <p>巻教育事務所の設置等による組織改正について，地方自治法に基づき協議することを説明。</p>
○委員長	質問，意見を求め，全員異議なく可決する。
○委員長	議案第20号を上程，説明を求める。
○施設課長	<p>教育財産の取得申出について，資料に基づき説明。</p> <p>【説明概要】</p> <p>大淵小学校校舎用地の取得理由，予定地の概要，取得費等について説明。</p>
○委員長	質問，意見を求める。
○山田委員	<p>新しく購入予定の土地の形状は効率的な利用ができそうですが，広さが地図を見ますと現在より狭くなるような気がしますけれども，問題ないのでしょうか。校舎を造ってグラウンドを造ったときに1周200メートルとれるのでしょうか。</p>
○施設課長	旧文部省基準で学級数に見合った土地の面積が決まっております。

	<p>すので、それに合わせた面積を購入いたします。第2グラウンド等で150メートルトラックと100メートル走、野球場あわせてサーカーができる計画の広さですので、学校としては十分な広さであると思います。</p>
○山田委員	<p>学校が小さくても、グラウンドが小さくてよいということはないと思いますし、教室の数は少なくなっても、グラウンドはある程度の広さがないと活動ができないと思いますが。</p>
○施設課長	<p>旧新潟市の範囲では、ほとんどの学校が150メートルトラックをとっております。合併市町村の管内の学校では200メートルトラックがかなりありますが、現在新潟の中で150メートルトラックがとれることは標準的であると思います。大淵小の計画を見ましても、運動会もできますし100メートル走もできますのでトラックとしては狭いものではなく標準的であると考えます。</p>
○白勢委員	<p>現在のグラウンドは、どういう使い方をされるのですか。</p>
○施設課長	<p>平成20年度に新しい学校が開校するまでは、今の学校のグラウンドとして使います。新しい学校に移転しましたら、ここは教育財産から外します。</p>
○委員長	<p>現在の学校の借地料は支払っていたのですか。</p>
○施設課長	<p>借地料として支払っております。</p>
○委員長	<p>昭和54年に借地を返してほしいという話があつてから20年以上経っていますが、これはどうしてですか。</p>
○施設課長	<p>代替地の場所や予算的なものについて内部でいろいろ協議をしていたことで時間が経ってしまいましたが、その中で平成7年に第2グラウンドを購入することができまして、そちらの方へ移転しようということで今回取得を求めたという経緯であります。</p>
○委員長	<p>借地を返還するのが平成20年ということになりますが、そういうことについて地権者は納得されたのですか。</p>

- 施設課長 昭和54年から地権者と話し合いをしてきまして、返してほしいという要望は強かったのですが、新しい所に移転するまで待つということで地権者と話をつけてきたところです。
- 委員長 保護者には説明しているのですか。
- 施設課長 昨年度、基本構想等を策定するときにPTAや学校、地元自治会の代表の方に委員になっていただきまして、色々な案を出していただいたりしました。
- 委員長 新しく取得する土地の地権者は、どんな方ですか。
- 施設課長 大淵小学校の付近にお住まいの方々の土地になります。
- 委員長 土地の購入価格については、この辺としては適正なもですか。
- 施設課長 価格につきましては、市長部局の用地対策課のほうに任せておりますので、そちらで近隣の土地の価格や最近の取引事例によりまして適正な価格として提示して契約する段取りとなっております。
- 委員長 平成7年度から児童が増えたというのは、周りに団地ができたことによるものですか。
- 施設課長 そのとおりでございまして、直り山の団地や大淵の団地ができていることによるものもあろうかと思えます。
- 委員長 今後も増えるという可能性もあるのでしょうか。
- 施設課長 若干減るような状況であります。
- 委員長 このような借地の問題を抱えている学校は、ほかにあるのでしょうか。
- 施設課長 あります。
- 委員長 そうすると時間をかけてそれを解決していくことになるのでし

ようか。

○施設課長 借地につきましては、地権者の意向もありますので、それぞれ手放したいですとか、市に寄付したいですとかあろうと思いますが、購入を求められている場合はできるだけ購入していきたいとは思っております。

○委員長 ほかに質問、意見を求め、全員異議なく可決する。

第4 次回日程

○委員長 次回の日程について説明を求める。

○総務課長 9月定例会は、9月8日（木）午後1時30分から、10月定例会は10月13日（木）午後2時からでお願いしたい。

○全委員 全員異議なく了承する。

第5 閉会宣言

○委員長 午前9時30分、閉会を宣言する。

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

署名委員

署名委員